

かまがや消費生活センターだより第40号

理解度チェック(回答)



インターネットショッピング 「お得!」と思って…
すぐに申し込みボタンをタップしていませんか?

【回答】

- ①インターネットショッピングでは「特定商取引法に基づく表記」を確認しなくても、トラブルに巻き込まれる危険性は絶対ない。

【答え】 ×

「特定商取引法に基づく表記」には、商品選択の際に大切な情報が載っています。悪質な通販サイトを利用してトラブルに巻き込まれないよう、通販サイトを利用する前に「特定商取引法に基づく表記」を確認して、販売事業者の住所や電話番号などの情報をしっかり確認しましょう。

- ②インターネットショッピングで購入した商品は、クーリング・オフすることはできない。

【答え】 ○

通信販売は、特定商取引法上のクーリング・オフ規定がないため、クーリング・オフはできません。そのため、通販サイト上に表示されている「返品可否と返品可能な場合の条件(返品特約)」をよく確認しましょう。

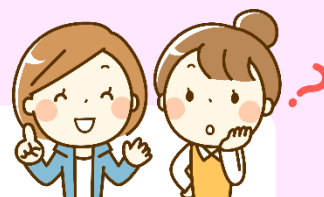
- ③模倣サイトと疑われるポイントをすべて選んでください。

【答え】

「URLが不自然」「住所が番地まで記載されていない」「振込先が個人名義の口座」が注意すべきポイントです。

その他、価格が極端に安い場合や、不自然な日本語が使われている場合も注意が必要です。

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。



場所: 鎌ヶ谷市役所2階商工振興課内

電話: 047-445-1246 (予約優先)

時間: 平日(年末年始・祝日除く) 10時~12時 13時~16時